



いしかわ男女共同参画推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」のご紹介

社会福祉法人野々市市社会福祉協議会

認定日 令和3年3月24日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

1. ワークライフバランス推進の取組

- ・育児休業取得対象となる職員へ制度、休暇中の情報提供等を行い、休業から復帰後まで安心して円滑に職場へ復帰できるよう支援します。
- ・育児休業、育児短時間勤務制度の取得を推進するため取得希望者に対する周知及び利用率100%を継続します
- ・男性職員が育児休業、看護休暇を取得できるよう対象者に周知し取得を促します。
- ・7月～9月を有給休暇取得推進期間とし、期間中、原則として5日以上の有給休暇取得を推進し、推進期間を含め年間8日以上の有給休暇取得を推進します。
- ・在宅でも勤務できる体制を活用し、育児、介護、傷病等の状況においても柔軟に対応できる働きやすい環境づくりを行います。

所在地	野々市市本町5丁目18番5号
業種	医療、福祉
事業内容	社会福祉事業
TEL	076-246-0112
ホームページ	http://nonoichi-shakyo.jp/
従業員数	全体19人（男性8人、女性36人）